

協力会社 各位

建設キャリアアップシステム（CCUS）の本運用開始（4月1日）について

株式会社 浅沼組

ご承知のとおり、いよいよ4月1日から建設キャリアアップシステム（CCUS）の本運用が開始されます。浅沼組では、浅沼組ロードマップ（別紙参照）に基づき（建築：新規契約15億円以上の全ての現場・土木：新規契約5億円以上の全ての現場）、現場登録（カードリーダー等設置）を開始し、早期に多くの技能者の皆様に現場入場履歴（キャリア）を蓄積していただけるよう全力で取り組んでまいります。現場での履歴蓄積に先駆けて、まず現場に入っていただく協力会社皆様の「事業者登録」とそこで働かれている技能者皆様一人一人の「技能者登録（ICカード取得）」が必要となります。

「事業者登録」、「技能者登録（代行申請）」の具体的手続きや方法等の建設キャリアアップシステムに関する最新情報については、（一財）建設業振興基金ホームページ内の建設キャリアアップシステムコーナーに掲載されていますので、是非ともご確認の上、登録申請が未だの協力会社皆様においては、すみやかに登録を開始してくださいますよう宜しくお願いいたします。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/index.html>

また、引続き浅沼組社外ホームページの「協力会社向け情報コーナー」にも最新情報を掲載していきますので、併せてご活用ください。

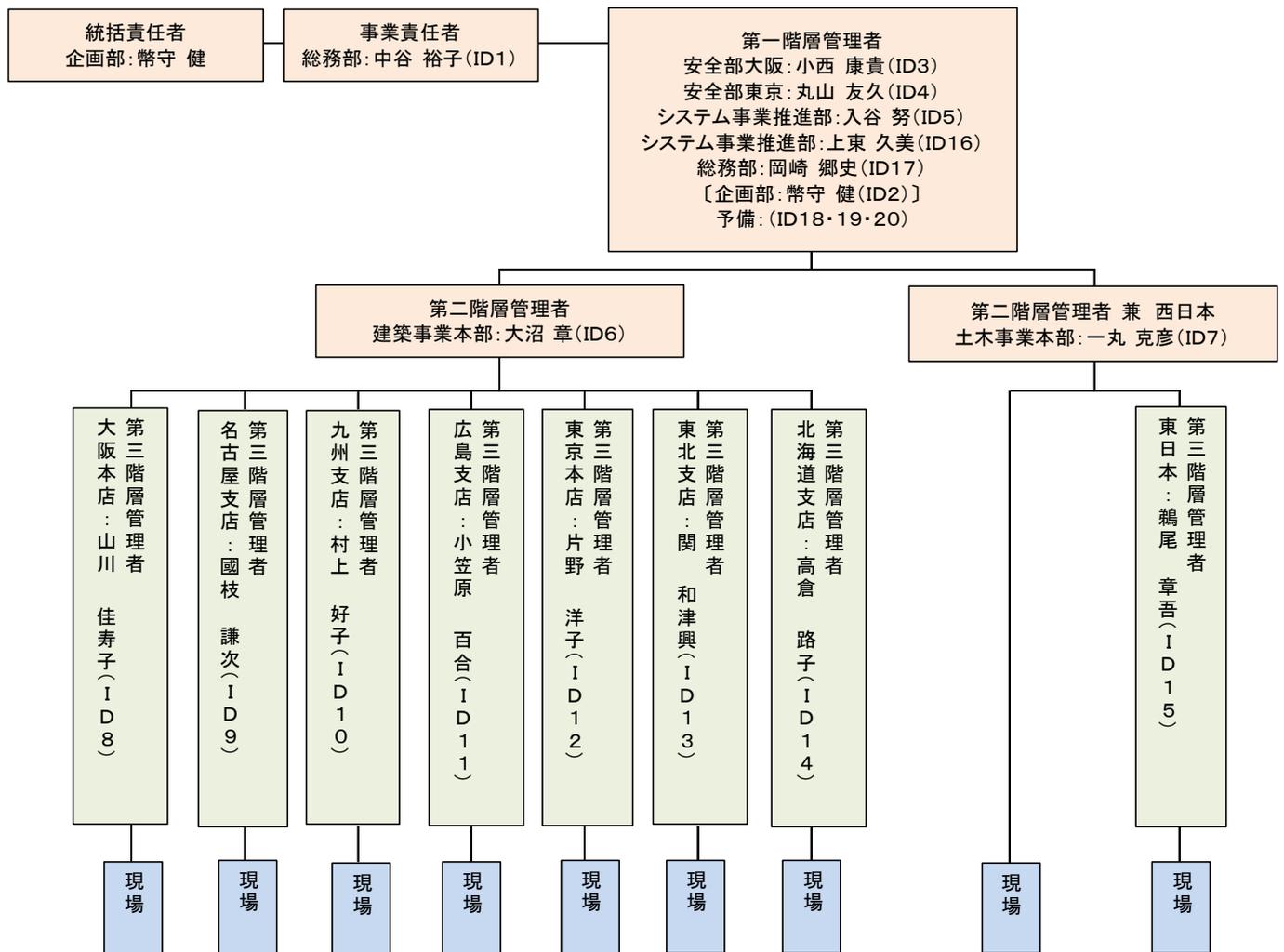
<http://www.asanuma.co.jp/kyouryoku/index.html>

○浅沼組問合せ先

- ・ 建築事業本部 : 大沼 章 (oonuma-akira@asanuma.co.jp)
- ・ 土木事業本部 : 一丸 克彦 (ichimaru-katsuhiko@asanuma.co.jp)
- ・ 安全品質環境本部安全部（大阪） : 小西 康貴 (konishi-yasutaka@asanuma.co.jp)
- ・ 安全品質環境本部安全部（東京） : 丸山 友久 (maruyama-tomohisa@asanuma.co.jp)

以上

○浅沼組管理体制



○公開中の現場運用マニュアル（2019.4.2現在）

Title	版番号	
現場運用マニュアル 表紙/目次	2.0.0	
第1章 はじめに	2.0.0	
第2章 下請事業者の現場運用にあたっての準備	2.0.0	
第3章 事業者の管理体制の設定	2.0.0	
第4章 元請事業者の現場・契約情報の登録	2.0.0	
第5章 元請事業者と下請事業者の施工体制の登録	2.0.0	
第6章 元請事業者の現場管理者による現場の準備	2.0.0	
ポスターA（現場名、現場ID記入欄あり）		A3 A2 B2
ポスターB（カードリーダータッチイメージ1）		A3 A2 B2
ポスターC（カードリーダータッチイメージ2）	A3 A2 B2	
第7章 下請事業者の就業履歴の登録と元請事業者の就業履歴の承認	2.0.0	
第8章 情報の閲覧と出力帳票について	2.0.0	
第9章 元請事業者と下請事業者の現場管理に必要な料金	2.0.0	

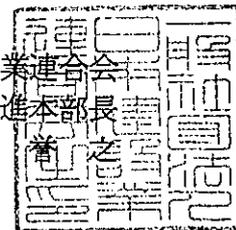
○別紙：浅沼組ロードマップ

変更【浅沼組】建設キャリアアップシステム 普及・推進ロードマップ

	前期 2018年4月～2019年9月				中期 2019年10月～2021年3月				後期 2021年4月～2023年3月							
	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度							
普及・推進	◎★安全大会 ◎弥生会・安全協力会総会	●▽登録状況調査（9月末） ●安全協議会	●安全協議会	●▽登録状況調査（3月末） ●安全協議会	◎★安全大会 ◎弥生会・安全協力会総会	●▽登録状況調査（9月末） ●安全協議会	●安全協議会	●▽登録状況調査（3月末） ●安全協議会	◎★安全大会 ◎弥生会・安全協力会総会	●▽登録状況調査（9月末） ●安全協議会	●安全協議会	●▽登録状況調査（3月末） ●安全協議会	◎★安全大会 ◎弥生会・安全協力会総会	●▽登録状況調査（9月末） ●安全協議会	●安全協議会	●▽登録状況調査（3月末） ●安全協議会
事業者登録	○建築・土木目標 ・協力会社及び登録現場の一次事業者の登録率 80%以上 、二次以下事業者の登録率 70%以上 ○具体的推進方策等 ・協力会社等について、代行申請を活用するなどして事業者登録に積極的に取り組む				○建築・土木目標 ・2021年3月末時点で登録現場に入場する事業者の登録率 100% ○具体的推進方策等 ・協力会社等について、代行申請を活用するなどして事業者登録に積極的に取り組む ・施工体制時において、協力会社等に対して、厳格な登録指導に取り組む											
技能者登録	○建築・土木目標 ・登録現場に入場する技能者のカード保有率 50%以上 ○具体的推進方策等 ・協力会社等に所属する技能者について、代行申請を活用するなどして技能者登録に積極的に取り組む				○建築・土木目標 ・登録現場に入場する技能者のカード保有率 80%以上 ○具体的推進方策等 ・協力会社等に所属する技能者について、代行申請を活用するなどして技能者登録に積極的に取り組む				○建築・土木目標 ・登録現場に入場する技能者のカード保有率 100% ※2023年1月以降は、カードを保有しない技能者の入場を原則として認めない ○具体的推進方策等 ・現場における新規入場者教育時において、カード非保有者及び所属事業者に対して、厳格な登録指導に取り組む							
現場登録	○建築・土木目標 ・現場登録率 60%以上 ○具体的推進方策等（※小工事の取扱いは別途） ☆建築 ・原則2019年4月以降 新規契約15億円以上の現場は全て登録 ☆土木 ・原則2019年4月以降 新規契約5億円以上の現場は全て登録				○建築・土木目標 ・現場登録率 80%以上 ○具体的推進方策等（※小工事の取扱いは別途） ☆建築 ・原則2019年10月以降 新規契約10億円以上の現場は全て、10億円未満の現場は1/2以上登録 ☆土木 ・原則2019年10月以降 新規契約3億円以上の現場は全て、3億円未満の現場は1/2以上登録				○建築・土木目標 ・現場登録率 100% ○具体的推進方策等（※小工事の取扱いは別途） ☆建築・土木 ・原則2022年4月以降 新規契約の現場は全て登録							

日建連発287号
2019年3月15日

一般社団法人日本建設業連合会
建設キャリアアップシステム推進本部長
村田 蒼



建設キャリアアップシステムの本運用開始にあたっての日建連の取り組み強化について

平素より、日建連の活動にご協力いただき、ありがとうございます。また、当会の注力事業である「建設キャリアアップシステム」(以下「CCUS」という)の普及・推進に対してご理解をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、いよいよ4月1日からCCUSの本運用が開始されます。CCUSの構築は、当会として、建設技能者の処遇改善や働き方改革を一層促進していくための最重要施策と位置付けており、建設業界全体にとりましても、将来の担い手確保に必要な制度インフラであることから、積極的な取り組みを展開していく必要があります。これまでも、会員企業の皆様方に対し、繰り返し、2017年12月に当会にて策定した「CCUSの普及・推進に関する推進方策」(以下「ロードマップ」という)に基づく取り組みを着実に促進していただきたくお願いしてきたところです。

しかしながら、現状において、CCUSの本運用開始が間近に迫っているにもかかわらず、会員各社の準備が整っているとは言い難く、例えば、ロードマップでは、本年9月までに50万人の「技能者登録」を目指すこととされていますが、建設業振興基金への申請件数は当会会員以外も含めてもその1割にも達しておりません。昨年5月31日付通知にて、協力会社等の「事業者登録」や協力会社を通じた「技能者登録」の代行申請の促進についてお願いしましたが、会員企業をはじめとした元請や協力会社自身による事業者登録の申請手続きにも大幅な遅延が生じるなど、改めて、CCUSの本運用に向けた取り組み強化が必要であると考えております。

つきましては、かかる状況を踏まえ、会員各社におかれては、早急に、以下の方策を講じていただきますよう、よろしくご願ひいたします。

【1】年度内に協力会社組織等に以下の指示を徹底すること。

- 1) 協力会社組織に所属する協力会社および登録現場に入場する協力会社の事業者登録申請の促進
- 2) 協力会社の技能者登録の代行申請の徹底および技能者による登録申請の促進
- 3) 上記1)、2)の進捗管理の徹底

【2】4月の本運用開始に向け、ロードマップに基づく個社の実行計画に則った取り組みが進められるよう、事業者登録・技能者登録・現場登録を進捗させること。 (個社の実行計画が未策定である会員企業は、早急に策定し、取り組むこと。)

【3】CCUS推進本部構成会社^(※)は、上記【2】の個社の取り組みに加え、4月以降、各登録数を伸長させる取り組みの強化を図ること。

(※) CCUS 推進本部構成会社：大成建設(株)、清水建設(株)、鹿島建設(株)、(株)大林組、(株)竹中工務店、
(株)安藤・間、五洋建設(株)、戸田建設(株)、西松建設(株)、前田建設工業(株)、
三井住友建設(株)、(株)フジタ、(株)長谷工コーポレーション、東急建設(株)

以上